

※2015(平成 27)年度以降適用

学校法人会計 計算書類の主な用語

資金収支計算書・活動区分収支計算書・事業活動収支計算書の共通する勘定科目

○学生生徒等納付金

入学金、授業料、在籍料など学生が納めた学費です。

○手数料

入学検定料、証明書発行手数料などの収入です。

○補助金

国や地方公共団体などから交付される補助金です。

○付随事業・収益事業収入

外部から研究委託を受ける委託研究収入や収益事業収入、生涯教育講座の受講料などの収入です。

○受取利息・配当金収入

預貯金の受取利息や有価証券の利金など収入です。

○雑収入

退職金財団交付金収入*¹、施設設備使用料収入、過年度修正収入*²、廃品売却収入、その他の雑収入などの収入です。

*¹ 私立大学退職金財団に加盟している大学は、専任教職員を登録して掛金を財団に拠出しています。

大学が支払った登録教職員の退職金に応じて、財団から大学に退職資金が交付されます。

*² 本来、過年度の収入として計上するべき収入が当年度に資金収入があった場合に計上します。

○人件費

教育職員、事務職員、非常勤講師、契約職員などに支給する給与、私学共済掛金や退職金財団掛金の大学負担金などです。

○教育研究経費

教育・研究活動のための費用、学生の学習支援のための費用、課外活動支援のための費用です。

○管理経費

総務・経理業務等の費用、学生募集活動のための広報費、過年度修正支出、その他教育・研究以外の活動のための費用などです。新しくデリバティブ解約損支出*⁴、過年度修正支出*⁵なども含まれます。

*⁴ デリバティブ取引の解約に伴う損失です。

*⁵ 本来、過年度の収入として計上するべき支出が当年度に資金支出があった場合に計上します。

○予備費

予期しない支出に対処するための費用です。

資金収支計算書・活動資金収支計算書の共通する勘定科目

○前受金収入

翌年度4月に入学する学生が前年度中に納める入学金、前期授業料などになります。

○その他の収入

引当特定資産取崩収入*⁶、前期末未収入金、預り金受入、貸与奨学金の回収、仮払金の回収などになります。

*⁶ 特定の事業活動に伴う費用に充てるため、その特定の事業目的で積立てられた資産を取崩して支払資金に充てるための科目

○資金収入調整勘定*⁷

- ・**期末未収入金** 当年度に収受すべき収入であるが、実際の入金が翌年度以降になるものです。例えば、国からの補助金収入や年度末退職者分の退職金財団交付金収入などです。
- ・**前期末前受金** 当年度に収受すべき収入であるが、前年度までに入金済みとなったものです。例えば、新入生の入学金、前期授業料などです。

○施設関係支出

固定資産のうち、建物、構築物の取得のための費用になります。

建物には、附属する電気・給排水・空調設備・昇降機などの施設設備も含まれます。

建設仮勘定は、中間払い等の建物が完成するまでの支出で、完成後に建物等の科目に振替えます。

○設備関係支出

教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、教育研究用ソフトウェア、管理用ソフトウェアの取得のための費用です。

○資金支出調整勘定*⁷

- ・**期末未払金** 当年度に支払うべき支出であるが、翌年度以降の支出となるものです。例えば、年度末に納品された消耗品や機器備品の費用などです。
- ・**前期末前払金** 当年度に支払うべき支出であるが、前年度までに前払いしているものです。例えば、データベース利用料などです。

*⁷ 資金収支調整勘定（資金収入調整勘定、資金支出調整勘定）とは、実際の資金（現金預金）の収支を当年度の諸活動に対応する収支に修正するための勘定科目です。

事業活動収支計算書のみの勘定科目

○現物寄付

現金ではなく、機器備品や図書等の現物の寄付です。

○資産売却差額

不動産等や有価証券などの売却額が、帳簿価額より上回った場合に計上します。

○資産処分差額

不動産等や有価証券などの売却額が、帳簿価額より下回った場合、減価償却が残存している建物や構築物を取り壊した場合及び機器備品を廃棄処分した場合に計上します。

また、大規模な災害等により、校地校舎等の固定資産が使用困難で、処分もできない状況にあるものを除却する場合には「有姿除却等損失」、有価証券の時価が著しく低くなり、その回復が認められない場合には「有価証券評価差額」に計上します。

○退職給与引当金繰入額

年度末に教職員全員の退職金として必要な金額である退職給与引当金を算出し、当年度の退職給与引当金の額とするために調整する金額です。

本学の繰入額は、私立大学退職金財団に加盟しているため、財団に拠出している掛金の累計額と財団からの交付金の累計額とも調整のうえ繰入額を確定し、教育活動収支の事業活動支出に計上します。

○その他の特別支出

災害損失や過年度修正支出、退職給与引当金特別繰入額^{*8}などです。

*8 平成 23 年 2 月 17 日付、文部科学省 22 高私参第 11 号「退職給与引当金の計上等に係る会計方針の統一について(通知)」に基づき、平成 23 年度に一括計上せず毎年度均等に繰入れる措置を行っている場合のみ使用。

○減価償却額

固定資産のうち建物・構築物・機器備品・ソフトウェアなどは、時間の経過により陳腐化しその価値が減少するために減価償却を行い、教育活動収支の事業活動支出として計上します。

なお、資金の支出は伴いません。

○基本金組入額

基本金は、学校法人が教育研究の維持、充実に必要な資産を永続的に保持するための金額です。学校法人にとって、必要不可欠な固定資産やその他の資産を自己資金で賄うための財源を確保するための金額で、資金だけでなく固定資産も含まれます。

基本金は、第 1 号基本金から第 4 号基本金まであります。

第 1 号基本金＝設立や規模の拡大、教育研究の充実向上のために取得した固定資産の総額です。

例えば、土地、建物、構築物、機器備品、ソフトウェア、図書です。

第 2 号基本金＝将来、取得する固定資産(第 1 号基本金)の取得に充てる資産であり、第 2 号基本金の組入計画に基づいた積立額です。

本学では、体育館や教育研究総合センターの建替えなどの費用に充てるもので、現預金や有価証券などの引当資産で保持しています。

第 3 号基本金＝基金として継続的に保持・運用する資産であり、第 3 号基本金の組入計画に基づいた積立額です。

本学では、奨学基金、科学振興基金であり、現預金や有価証券などの引当資産で保持しています。

第 4 号基本金＝恒常的に保持すべき資金(おおむね一か月の支払資金)です。

本学では現預金や有価証券などの引当資産で確保しています。

基本金組入額は、基本金組入前当年度収支差額からこのような基本金に組入れた金額を言います。

貸借対照表に見られる勘定科目

○有価証券

国債・地方債・金融債・株式などになります。

一年を超えて保有するものは「その他の固定資産」に計上します。

一時的(短期的)な保有を目的とするものは「流動資産」に計上します。

本学では、有価証券は引当特定資産として保持しています。

○特定資産

校舎の増設や建替え、機器備品その他の設備の拡充や買替え、退職金支払など、将来における特定の目的のための支出に備えるために資金を積立てる勘定科目です。

例えば、第2号基本金～第4号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産などです。

○現金預金

現金、金融機関の普通預金、定期預金などになります。

この金額は資金収支計算書の「翌年度繰越支払資金」と一致します。

○長期借入金と短期借入金

長期借入金は、返済期限が1会計年度を超える借入金です。

短期借入金は、返済期限が1会計年度以内の借入金です。

本学では、借入金はありません。

○預り金

給料や報酬などにかかる源泉徴収税、住民税および私学共済掛金(個人負担分)など、他に支払うために一時的に預かる金銭の受け入れ額です。

○繰越収支差額

過年度から当年度までの「事業活動収支計算書」の当年度収支差額の累計額です。